第74回調査研究委員会報告書

１．日　時　令和6年3月15日(金)　　13：00～16：00

２．場　所　各事業所（リモート）

３．出席者　調査研究委員長　　　　　　　　泰　楽　秀　一

調査研究委員　　北海道地区　　道　端　忠　志

同　　　　東北地区　　　須　賀　律　人

同　　　　北陸信越地区　島　田　　　渉

同　　　　関東地区　　　吉　岡　一　三

同　　　　中部地区　　　大　原　孝　司

同　　　　関西地区　　　松　本　礼士郎

同　　　　中国地区　　　定　光　純　一

同　　　　四国地区　　　竹　本　健　治

同　　　　九州地区　　　柴　田　宗　宏

担当副会長　　　　　　　　　芝　　　幸　宏

　　　　　　　会　　　長　　　　　　　　　小　倉　龍　一

４．挨　拶

　大原副委員長より開会宣言があった後、芝副会長、泰楽委員長より挨拶が行われた。

５．議　題

議題１　調査研究委員会　令和５年度事業計画について

○第73回調査研究委員会の振り返り

　委員会報告書参照

○令和５年度事業計画について

　各チームより、令和５年度の調査研究委員会事業計画の進捗報告がなされた。

レバーレートチーム

チームの活動方針である、「全国津々浦々リアルタイムに情報共有できるシステム」についてグループ内で検討した。

無料で使用できる「Googleグループ」をチーム内で試用したが、環境によって届かない等の不具合があり断念した。有料ではあるが、初期設定費用5500円、年間使用料5500円のメーリングリストを使用したい。

【委員の意見】

・単組によっては事務局で止まってしまい浸透しない恐れがある。

・多数のメールが飛び交うと見なくなる可能性があるので、送信する内容を吟味する、一定のラインを設ける等対策は必要。

メーリングリスト使用について、４月４日の理事会に上程することとなった。

廃棄物チーム

　中小企業組合等課題対応支援事業（ＳＤＧｓ）について、１月２７日（土）東京、２８日（日）に大阪で成果普及講習会を開催した。ＳＤＧｓ宣言書やバッジ等、組合員に周知していく。次年度以降はビジョンプロジェクトが引き継ぎ、教育委員会、技術委員会、広報委員会と連携して継続していく。

２年ほど前に東京都自動車車体整備協同組合でＮマークとＳＤＧｓを組み合わせたバッジの見積もりを取っており、検討してほしい旨泰楽委員長に連絡があった。委員会としては統一されたバッジにしたいので、理事会に諮り決定する。委員会で挙手を求めた結果、日車協連案（通常のsdgsバッジ）が７名、東社協案が２名であった。

材料代チーム

　ＳＤＧｓのワーキング委員会の一つである「各種法令を遵守した地球環境・労働者にやさしい事業」についてアクションプラン作成に携わった。コンプライアンスチェックシートを各事業場が積極的に使用できるよう施策を検討する。

　２月１１日に島根、鳥取、香川からも参加者を募り、岡山県自動車車体整備協同組合で材料代検証講習を開催したことが報告された。

　道端委員より、損保会社と塗料代について材料費２５％の割合で協定を結んだことが報告された。

材料代検証講習について、各地区の開催状況を確認した。

【北海道】５月北海道自動車車体整備協同組合連合会の総会時に、各単組へ開催を呼びかける。

【東北】６～７月東北ブロック合同で開催を計画中。杉戸自動車新社屋を使用。

【北陸信越】富山で開催時に石川、新潟からも参加した。その後単組で開催したという報告は伝わってきていない。

【関東】埼玉で開催された際に各単組から出席した。単組でも開催するよう呼びかける。

【近畿】連絡協議会で話はしているが、他に優先したい講習会などがあり開催には至っていない。

【四国】岡山の講習会に香川池田理事長が参加した。ブロック合同で開催を計画する。

【九州】計画はしているが、日程等具体的なことは決まっていない。

泰楽委員長より

団体交渉について

団体交渉を行う上で独占禁止法の適用除外を受けるための課題の一つ、車体整備業者と損害保険会社との間に債権・債務の取引関係があるかという問いについては、中小企業庁より取引関係ありとの見解を得、クリアできた。

もう一つの課題である、連合会傘下組合員に大規模事業者が加盟している事実について、公正取引委員会としては、現状のままでは独占禁止法に抵触するという見解であった。解決策として該当の組合員が①議決権を有しない組合員になる（賛助会員、準組合員等）②減資する③分社化するといったことが必要になる。

【各委員の意見】

・大規模事業者の転籍はいつまでに行うか？

→各単組の定款によるが、組合員の脱退のタイミングは年度末かつ３か月前の申告となっているので、令和６年１２月になる。団体交渉は並行して進め、団体協約を締結する時には大規模事業者の問題をクリアしておきたい。

・転籍したという証明は必要か？

→単組と該当事業者の間で書面の取り交わしをしておく。

次年度について

ＳＤＧｓの事業の大枠はビジョンプロジェクトが引き継ぎ、調査研究委員会含め他の委員会でサポートする。

各連協（地区）より報告・共有事項等

・２月２７日の信濃毎日新聞に、損保から適切な修理工賃がもらえないという記事が載った。

・金融庁から損保に対して適切な工賃を算出するよう通達があった。それに応じない損保があれば金融庁に相談も可能。

・令和６年度は日車協連の事業計画に工数作成があるが、おそらく調査研究委員会で受け持つことになる。

議題２ 次回開催日の決定

○開催日時　令和6年5月15日（水）13:00～16:00

○開催場所　リモート（ＺＯＯＭ）

以上のとおり調査研究委員会の提出議案の全ての審議を終了し、16時00分に閉会した。